

施策	基本施策と基本指標	構成事業
1-1 低炭素化の促進	(1) 家庭における低炭素化の促進 【市民1人あたりの温室効果ガス排出量(年)】 3.96t-CO <sub>2</sub> (H29) ⇒2.7t-CO <sub>2</sub> (R7)	①低炭素化・脱炭素化を促進する普及啓発の推進 民間企業等と連携した普及啓発の実施 市の広報媒体を活用した情報発信
		②低炭素化住宅・脱炭素化住宅の普及促進 家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施【拡充】 ZEH導入促進【新規】 省エネ促進等住宅改修支援事業の実施
		③市役所における低炭素化の促進 【市有施設における温室効果ガス排出量(年)】 91,874t-CO <sub>2</sub> (R1) ⇒76,300t-CO <sub>2</sub> (R7)
●「環境未来都市うつのみや」に向けた脱炭素化の促進 ●グリーン・リカバリーによる環境と経済の好循環の創出	(2) 事業所における低炭素化の促進 【事業者の温室効果ガス排出量(年)】 257.6万t-CO <sub>2</sub> (H29) ⇒218.2万t-CO <sub>2</sub> (R7)	①人づくり支援と情報の充実 「新しい生活様式」に対応した低炭素な事業活動の促進【新規】 SDGs人づくりプラットフォームにおける低炭素化好事例の普及展開【新規】 市の広報媒体を活用した情報発信(再掲)
		②事業所における実践行動の促進 EV導入促進【新規】 融資制度等による環境保全対策の支援
		③市役所業務における温室効果ガス排出量の削減の推進 市役所におけるエコオフィスの推進 エネルギー利用設備に係る高効率化の推進【新規】 市有施設の電力の調達における低炭素化の推進【新規】
1-2 自立分散型エネルギーの普及促進	(1) 創エネルギー・蓄エネルギーの普及促進 【太陽光発電設備導入世帯数(累計)】 17,957世帯(R1) ⇒24,000世帯(R7)	①創エネ・蓄エネの導入促進 家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施【拡充】(再掲) 事業所における創エネ・蓄エネの普及促進【新規】
		②創エネ・蓄エネを活用した市有施設の低炭素化の推進 地域防災拠点施設における創エネ・蓄エネ設備の導入促進【拡充】 太陽光発電向け市有財産貸出事業の実施
		③地域エネルギーの活用によるまちなかの活性化 地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の促進【新規】 大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを生かした活性化策の実施
●自立分散型エネルギーの更なる普及 ●脱炭素化に向けた水素エネルギーの活用	(2) 地域ポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用 【冷熱エネルギー活用事業への参加者数(累計)】 5事業者(R2) ⇒10事業者(R7)	①地域エネルギーの活用によるまちなかの活性化 地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の促進【新規】 大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを生かした活性化策の実施
		②脱炭素化に向けた水素エネルギーの活用 燃料電池自動車の普及促進【新規】 再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーンの構築に向けた検討【新規】
		③地域・街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進 駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討 平出町トランジットセンターゾーンの整備における環境負荷の少ない拠点形成の推進【新規】 地域新電力によるAI・IoTを活用した電力調達やエネルギー融通の推進【新規】 地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進
1-3 環境にやさしいまちづくり	(1) 環境負荷の少ない都市整備 【地域新電力による温室効果ガス削減量(累計)】 0t-CO <sub>2</sub> (R2) ⇒7,800t-CO <sub>2</sub> (R7)	①ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けたまちづくりとの連携 環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進 都市機能等の適正な立地誘導に向けた「立地適正化計画」の推進
		②ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けたまちづくりとの連携 環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進 都市機能等の適正な立地誘導に向けた「立地適正化計画」の推進
		③LRTの整備や公共交通網の再構築 ICカードを活用した公共交通の利便性向上策の実施【拡充】 LRTの整備 公共交通等のネットワーク化の強化
●地域新電力によるスマート・エネルギーマネジメントの推進 ●気候変動による影響への適応	(2) エコで便利な交通体系の構築 【公共交通夜間人口カバー率(年)】 91.9%(R1) ⇒97.5%(R7)	①自転車を利用しやすいまちづくりの推進 自転車を利用しやすい空間の確保 レンタサイクルの拡充 自転車通勤の促進
		②低炭素型モビリティの導入促進 電気自動車等の普及促進【拡充】 電気自動車等のカーシェアリングの導入検討
		③気候変動に関する理解と適応策の実践に向けた情報発信【拡充】 気候変動に関する理解と適応策の実践に向けた情報発信【拡充】 ④気候変動への適応策の推進 局地的な集中豪雨等への対応【拡充】 熱中症対策の推進【拡充】 農業における気候変動による影響への対応【新規】

基本施策	区分	構成事業	事業内容	推進方針との対応
(1)	拡充	家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施	蓄電池等に対する補助を通じて、低炭素化と自立分散型エネルギーの普及を図る。	2
	新規	ZEHの導入促進	ZEHに関する普及啓発などを通じて、脱炭素化の促進を図る。	2
(2)	新規	「新しい生活様式」に対応した低炭素な事業活動の促進	リモートワークやローテーション勤務、高喚起・高機能空調等の導入など低炭素化に向けた普及啓発を行う。	1
	新規	SDGs人づくりプラットフォームにおける低炭素化好事例の普及展開	プラットフォーム会員による低炭素化の好事例について、会員間で共有することで、好事例の普及展開を図る。	5
(3)	新規	EV導入促進	電気自動車に関する普及啓発などを通じて、事業所における低炭素化を促進する。	5
	新規	エネルギー利用設備に係る高効率化の推進	施設の新築・改築や設備更新等に併せてエネルギー利用設備の高効率化を図る。	3
(1)	新規	市有施設の電力調達における低炭素化の推進	地域新電力の活用をはじめとした、環境負荷の少ない電力調達を行う。	6
	拡充	家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施(再掲)	太陽光発電システムや蓄電池導入の集中的な支援により、住宅の低炭素化と自立分散型エネルギーの普及促進を図る。	2
(2)	新規	事業所における創エネ・蓄エネの普及促進	太陽光発電の導入や蓄電池として利用できる電気自動車の導入助奨等により、自立分散型エネルギーの普及促進を図る。	5
	拡充	地域防災拠点施設における創エネ・蓄エネ設備の導入促進	地域防災拠点の創エネ・蓄エネの導入を推進することで、災害時のエネルギーの安定供給等を図る。	2
(1)	新規	地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の促進	廃棄物発電などの再生可能エネルギーを電源とする地域新電力会社を設立し、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。	6
	新規	燃料電池自動車の普及促進	県と連携しながら、市内に水素ステーションの誘致を図るなど、燃料電池自動車の普及促進を図る。	4
(2)	新規	再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーンの構築に向けた検討	再生可能エネルギーを活用し、地産地消できる水素製造について調査研究を行う。	5
	新規	平出町トランジットセンターゾーン整備における環境負荷の少ない拠点形成	周辺の自然環境への配慮・調和を図るとともに、再生可能エネルギー等を活用するなど、低炭素化の取組を推進する。	6
(1)	新規	地域新電力によるAI・IoTを活用した電力調達やエネルギー融通の推進	地域新電力を活用し、市内におけるエネルギー融通やエネルギー利用の高効率化、最適化を図り、低炭素化を推進する。	2
	拡充	ICカードを活用した公共交通の利便性向上策の実施	路線バスへやLRT、域内交通へのICカード導入に順次取り組むなど、公共交通ネットワークの利便性向上を図る。	4
(2)	拡充	電気自動車等の普及促進	補助制度等を通じて、電気自動車や燃料電池自動車の普及を促進する。	4
	拡充	気候変動に関する理解と適応策の実践に向けた情報発信	身近な問題となった気候変動影響について、市民等が適切に回避・軽減に取り組めるよう、必要な知識・情報を発信する。	2
(3)	拡充	局地的な集中豪雨等への対応	「(仮称)総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、計画的に事業を推進する。	2
	拡充	熱中症対策の推進	熱中症警戒アラートの運用や熱中症避難所協力店等の公民連携の取組を推進する。	2
(1)	新規	農業における気候変動による影響への対応	関係機関と連携し、高温対策技術等や高温耐性品種等の導入支援などを行う。	2

施策	基本施策と基本指標	構成事業
2-1 ごみの発生抑制 ・再使用の促進  ●分別協力度の向上に 向けた普及啓発の強化  ●食品ロス・海洋プラ スチックごみ問題など の新たな課題に対応	(1) 普及啓発の推進  【ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数 (累計)】 26,463人 (R1) ⇒51,000人 (R7)	①普及啓発の推進 もったいない運動との連携 分別強化推進【拡充】 環境教育の推進 家庭系生ごみの減量化の推進 きれいなまちづくりの推進
	(2) 発生抑制・再使用の推進  【市が実施したフードドライブの参加者数(年)】 121人 (R1) ⇒400人 (R7)	①発生抑制の推進 食品ロス削減の推進【新規】 海洋プラスチックごみ対策の推進【新規】  ②再使用の推進 リユース品の利用促進 粗大ごみの再生品販売
2-2 資源循環利用の推進  ●廃棄物系バイオマス の資源化量の拡大に向 けた拠点回収事業の拡 充	(1) 資源循環利用の推進 【市が主体となって取り組む廃棄物系バイオマスの 資源化量(年)】 514t (R1) ⇒1,500t (R7)	①資源循環利用の推進 拠点回収事業における資源化の推進【拡充】 公共施設における資源化の推進 新たな資源循環利用の推進
	(2) 各主体による資源化の促進  【市民から依頼のあった分別講習会と出前講座の開 催回数(年)】 67回 (R1) ⇒70回以上 (R7)	①市民・事業者主体による資源化の推進 リサイクル推進員活動支援の推進 エコショップ等の普及促進【拡充】 資源物集団回収の推進 事業系ごみの減量化・資源化の推進【拡充】
2-3 適正な処理の推進  ●災害廃棄物処理を含 めた安定処理の確実な 実施	(1) 適正な収集・処理・処分体制の推進  【行政収集等実施率(年)】 100% (R1) ⇒100%を維持 (R7)	①適正な収集・処分体制の推進 ごみステーションの維持管理への支援 適正かつ効果的・効率的な収集運搬体制の確保 適正な中間処理施設・最終処分場の維持管理
	(2) 不法投棄の未然防止・拡大防止  【不法投棄事業の解決率(年)】 97.8% (R1) ⇒98% (R7)	②適正な処理の推進 事業系ごみの適正処理の推進【拡充】 災害廃棄物の適正処理に向けた対応【拡充】  ①適正処理の推進 様々な手法による市民等への適正処理意識啓発 廃棄物排出事業者に対する指導【拡充】  ②不法投棄の未然防止 不法投棄監視カメラの設置【拡充】 地域住民による監視活動、清掃活動への支援 市内郵便局との連携【新規】  ③不法投棄の拡大防止 不法投棄物の速やかな回収・処分 不法投棄された土地の速やかな原状回復

基本 施策	区分	構成事業	事業内容	推進方針 との対応	
基本 施策	(1)	拡充	分別強化推進	様々な機会や媒体を活用して、ターゲットを捉えた発生抑制・資源化の取組を効果的に周知啓発し、分別精度等の向上を図る。	1
		新規	食品ロス削減の推進	講習会等を通じた市民への意識啓発により、まだ食べられるのに廃棄される食品ロスを削減するため、市民一人ひとりの意識・行動変革に向けた周知啓発の強化や、外食・小売等の各事業者との連携による食べ切り・使い切りを推進する。	6
	(2)	新規	海洋プラスチックごみ対策の推進	海洋プラスチックごみの削減に向け、マイバッグやマイボトルの利用促進など代替可能なプラスチックの使用削減や、レジ袋の削減を図るため、「もったいないレジ袋削減運動」を市民・事業者・行政が一体となって推進する。また、事業者と連携した過剰包装の抑制や、詰替商品の利用促進などにより、容器包装廃棄物等の減量化を図る。	1
		拡充	拠点回収事業による資源化の推進	清掃工場持ち込まれた剪定枝を拠点回収し、事業者と連携してチップ化することで、資源化を拡大するとともに、市民への配付等による資源循環を促進する。 また、家庭において不用となった食用油、小型家電等の拠点回収により、ごみの減量化・資源化を図る。	6
	(2)	拡充	エコショップ等の普及促進	3R活動に取り組む飲食店等を「宇都宮市エコショップ」、「宇都宮市エコレストラン」として認定するとともに、ICTの活用により利便性を確保し、事業系ごみの減量化・資源化を促進する。	6
		拡充	事業系ごみの減量化・資源化の推進	生ごみや剪定枝等について、民間施設を活用した資源化の誘導や、生ごみ減量化に向けた事業者への支援の検討などを行う。	6
	(1)	拡充	災害廃棄物の適正処理に向けた対応	災害により発生した廃棄物は、「宇都宮市地域防災計画」に基づき、生活環境及び公衆衛生上支障のない方法で迅速かつ現在の人員、機材及び処理施設での対応を基本とし、市で受け入れたがれきり類等については、民間施設との連携による再生利用を図る。 また、「災害廃棄物処理対応マニュアル」は、過去の災害を踏まえ、より実効性の高いものとなるよう適宜更新を行う。 なお、特に甚大な被害の場合は、県や協定締結都市、廃棄物関係団体等に応援を求め、緊急事態に対処する。	6
		拡充	事業系ごみの適正処理の推進	ごみの多量排出事業者を対象とした戸別訪問指導を計画的に実施するとともに、清掃工場への不適正ごみの搬入防止を図る。	6
		拡充	廃棄物排出事業者に対する指導	事業所への戸別訪問指導を実施し、不法投棄につながらないよう、事業系ごみの適正処理の徹底を図る。	6
	(2)	拡充	不法投棄監視カメラの設置	現場の状況に応じて、監視カメラを効果的に配置することにより、不法投棄の未然防止に努める。	6
		新規	市内郵便局との連携	平成29年に締結した「包括連携協定」を活用し、不法投棄の早期発見に向け、より速やかに対応できる体制を構築する。	6

環境基本計画【3 自然環境】施策体系

新規・拡充事業

別紙2-3

施策	基本施策と基本指標	構成事業
3-1 生物多様性の保全	(1) 生物多様性保全に関する意識の醸成  【「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合(年)(生物多様性の認知度)】 33.6%(R2)⇒75.0%(R7)	①自然に親しみきっかけづくり 人と生きものつながりに関する周知啓発【拡充】 自然観察会等の実施【拡充】
		②学ぶ場の創出 出前講座の実施【拡充】 生物多様性に配慮した事業活動に向けた情報発信【拡充】 環境学習センターと連携した環境学習機会の提供【拡充】 学校における意識の醸成【拡充】
●「生きものつながりプラン」の改定にあわせた見直し	(2) 生きものとの生息・生育環境の保全の推進  【外来種の影響に関する認知度(年)】 64.8%(R2)⇒90%(R7)	③活動へつなげる支援 環境リーダー等の人材育成(再掲) 「こどもエコクラブ」の育成(再掲) うつつのみや生きものつながり活性化事業の推進【新規】
		①生きものとの生息・生育環境の保全 自然環境基礎調査の実施・活用【拡充】 自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の開催 自然環境保全地域等の監視活動【拡充】 里山・樹林地の管理・育成につながる市民・事業者との連携強化(再掲) 周辺環境と調和した多自然川づくりの推進(再掲) 森林施業の推進【拡充】(再掲) 農村の自然環境・景観の保全(再掲) 都市緑地の保全・活用【拡充】(再掲) 文化財の保存・活用(再掲) 天然記念物の保全 ②生きものとの生息・生育環境の変化への対応 外来種に関する周知啓発【拡充】 外来種防除活動の実施・支援【拡充】 気候変動による生きものへの影響の調査研究・活用【拡充】 気候変動への適応策に関する理解促進に向けた情報発信【拡充】(再掲)
3-2 自然と共生したまちづくりの推進	(1) 農地等の多面的機能の維持向上  【市内農地における環境保全活動カバー率(累計)】 39.3%(R1)⇒80%(R7)	①農地や里山樹林地の保全と活用 優良農地の確保・保全 森林施業の推進【拡充】 農地・農業用水等の保全の推進【拡充】 遊休農地等の有効利用の促進 地域特性を活用したエコツアーリズム等の検討・実施 ②環境にやさしい農林業の促進 農村の自然環境・景観の保全 環境にやさしい営農活動の普及促進 地産地消の推進
		①市民主体の緑化運動の推進 里山・樹林地の管理・育成につながる市民・事業者との連携強化(再掲) ②都市拠点における緑化推進

基本施策	区分	構成事業	事業内容	推進方針との対応
(1)	拡充	人と生きものつながりに関する周知啓発	イベント等における自然環境パネル展に加え、SNS等を活用し、生物多様性の大切さに気付くきっかけづくりを図る。	1
	拡充	自然観察会等の実施	身近にある自然を活用した体験型プログラムなどについて、自然に親しむ活動の内容の充実を図る。	1
	拡充	出前講座の実施	幅広い世代が理解を深められるプログラムを用意し、学校や地域等のニーズに応じた出前講座を実施する。	1
	拡充	生物多様性に配慮した事業活動に向けた情報発信	生物多様性に関する事業者の理解を促進するため、「生物多様性民間参画ガイドライン」の配布や取組事例の紹介を行う。	1
	拡充	環境学習センターと連携した環境学習機会の提供	学校の補助教材を活用し、生物多様性に関する子どもたちの理解促進を図る。	1
	拡充	学校における意識の醸成	学校において補助教材を活用し生物多様性に関する子どもたちの理解促進を図る。	1
	新規	うつつのみや生きものつながり活性化事業の推進	地域や事業者、自然環境保全団体等の生物多様性保全活動の活性化に向け、各主体のニーズを把握し、主体間の連携強化のための支援を行う。	6
	拡充	自然環境基礎調査の実施・活用	自然環境の現況や経年変化を調査するとともに、在来の生態系等に影響を及ぼす生きものなどの状況を把握し、地域特性を踏まえた生物多様性の保全に活用する。	6
	拡充	自然環境保全地域等の監視活動	県自然環境保全緑化条例で指定される自然環境保全地域をはじめとした重要な地域について、盗掘等の防止対策として定期的な監視活動を実施する。	6
	拡充	外来種に関する周知啓発	外来種の持ち込みや野外放逐等の抑制を図るため、市有施設等におけるパネル展示等を実施し、各地域における外来種の影響についての周知啓発を実施する。	6
	拡充	外来種防除活動の実施・支援	在来種に悪影響を及ぼす外来種の防除活動を実施するとともに、様々な活動を行う団体等について広く周知するなど、市民等への情報発信等による支援を実施する。	6
	拡充	気候変動による生きものへの影響の調査研究・活用	本市の生きものとの生息・生育環境の変化と気候変動の影響との関係性を把握するため、本市の自然環境の現況・経年変化を調査するとともに、生物多様性の保全に活用する。	6

●農地等の荒廃の未然防止や自然との共生の視点の強化

<p>(2) 都市の緑の保全と創出</p> <p>【緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数(累計)】 301箇所 (R1) ⇒338箇所 (R4)</p>	<p>中心市街地の緑化推進【拡充】</p> <p>市街地の農地等の保全・活用</p> <p>都市緑地の保全・活用【拡充】(再掲)</p>	
	<p>③緑と憩いの拠点づくり</p> <p>身近な生活圏の公園整備</p> <p>拠点公園の整備・活用</p>	
	<p>(3) 水資源の確保</p> <p>【雨水貯留施設等設置費補助件数(H28からの累計)】 378件 (R1) ⇒2,103件 (R7)</p>	<p>①水を大切にする意識の醸成</p> <p>水循環に関する教育の推進</p> <p>上下水道に関する普及啓発【拡充】</p>
		<p>②既存水源等の保持</p> <p>水質保全に関する要望活動の実施</p> <p>水源涵養活動・水質保全活動の協力依頼</p> <p>かんがい排水施設の整備等の推進</p>
		<p>③水の適正かつ有効な循環の促進</p> <p>宅地内雨水貯留・浸透施設の設置促進</p> <p>道路における雨水浸透舗装の整備</p>
		<p>①水辺に親しめる空間の創出</p> <p>周辺環境と調和した多自然川づくりの推進</p> <p>まちづくりと併せた河川・緑地等の一体的な保全と活用</p>
	<p>(4) 河川環境の保全と創出</p> <p>【河川の整備率(都市河川・準用河川)(年)】 62.4% (R1) ⇒62.8% (R4)</p>	<p>②治水対策・河川機能の保全</p> <p>河川整備の推進</p> <p>河川維持管理の実施</p>
		<p>①歴史的・文化的景観の整備と活用</p> <p>大谷の名勝・文化的景観保存整備事業の推進</p> <p>文化財の保存・活用</p>
		<p>②景観形成の総合的な推進</p> <p>景観計画を活用した景観づくりの推進</p> <p>景観に関する意識の啓発【拡充】</p> <p>屋外広告物の規制誘導</p>
	<p>(5) 良好な景観の保全と創出</p> <p>【景観形成重点地区等の指定数(累計)】 7地区 (R1) ⇒11地区 (R7)</p>	

(1)	拡充	森林施業の推進	<p>市森林整備計画に基づく市有林の適正な施業に取り組むとともに、民間事業者による民有林の間伐経費等への補助を通じた支援を行う。</p> <p>また、新たな森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用し、経営管理されていない民有林の適正管理と集約化による林業経営の効率化に取り組む。</p>	3
	拡充	農地・農業用水等の保全推進	<p>多面的機能支払交付金事業を活用し、地域で活動する組織の支援を行うとともに、荒廃農地を未然に防止するため、兼業農家等の「守り手・支え手」による農地を維持する取組を支援する。</p>	3
(2)	拡充	中心市街地の緑化推進	<p>中心市街地において、市民や事業者などと連携しながら緑化を図るとともに、公共施設や主要施設など多くの人の目に触れる場所において、潤いや安らぎのある緑あふれる空間づくりに取り組む。</p>	3
	拡充	都市緑地の保全・活用	<p>都市緑地の適正な維持管理を行うとともに、市民が身近に自然と触れ合う場として活用していくための整備を行い、それぞれの緑地の環境特性に応じた保全・活用に取り組む。</p>	3
(3)	拡充	上下水道に関する普及啓発	<p>水道水のおいしさや安全・安心な品質管理、水質保全を担う下水道の重要性などについての理解を促進するため、動画やSNSを活用した情報提供を行う。</p>	3
(5)	拡充	景観に関する意識の啓発	<p>景観に関する市民意識向上を図るため、関係団体と連携・協力しながら出前講座等による周知啓発に取り組む。</p>	1

環境基本計画【4 生活環境】施策体系

施策	基本施策と基本指標	構成事業
4-1 環境調査、 監視等の充実	(1) 大気汚染状況の監視 【光化学オキシダントの環境基準達成率(年)】 92.7% (R1) ⇒100% (R7)	①大気汚染の常時監視 大気汚染の常時監視 ②光化学スモッグ対策の推進 光化学スモッグ対策の推進
	(2) 水質汚濁状況の監視 【河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率(年)】 94.4% (R1) ⇒100% (R7)	①河川・地下水の水質監視 河川・地下水の水質監視 ②異常水質事故の未然防止等の実施 異常水質事故の未然防止等の実施
	(3) 騒音振動の調査 【自動車騒音に係る環境基準達成率(年)】 93.8% (R1) ⇒100% (R7)	①自動車・新幹線騒音等の調査 自動車・新幹線騒音等の監視
	(4) 放射線や化学物質の調査 【ダイオキシン類の環境基準達成率(年)】 100% (R1) ⇒100% (R7)	①放射線量や化学物質調査の実施 放射線量や化学物質調査の実施
4-2 発生源対策の充実	(1) 工場・事業場の監視・指導 【工場・事業場における排出基準超過件数(年)】 6件 (R1) ⇒0件 (R7)	①ばい煙・排水・騒音等に関する監視・指導 ばい煙・排水・騒音等に関する監視・指導 ②アスベスト飛散防止対策の推進 アスベスト飛散防止対策の推進【拡充】 ③土壌汚染に関する監視・指導 土壌汚染に関する監視・指導 ④公害苦情等に係る相談対応の実施 公害苦情等に係る相談対応の実施
	(2) 事業者等への意識啓発 【良好な生活環境の確保に係る市民満足度(年)】 44.0% (R1) ⇒49.0% (R7)	①宇都宮市環境協定の推進 宇都宮市環境協定の推進 ②環境保全意識の啓発 環境保全意識の啓発【拡充】
	(3) 自動車排出ガス対策の充実 【電気自動車等補助件数(累計)】 5件 (R1) ⇒800件 (R7)	①電気自動車等の普及促進 電気自動車等の普及促進【拡充】(再掲) ②電気自動車等のカーシェアリングの導入検討 電気自動車等のカーシェアリングの導入検討(再掲) ③アイドリングストップの普及拡大 アイドリングストップの普及拡大
	(4) 生活排水対策の充実 【生活排水処理人口普及率(年)】 98.7% (R1) ⇒100% (R7)	①生活排水処理施設整備の推進 生活排水処理施設整備の推進 ②公共下水道等における生活排水の監視 公共下水道等における生活排水の監視

大気や水などの分野別の施策体系から分野横断型に変更

生活環境の保全事業を総合的に推進

新規・拡充事業

別紙2-4

基本施策	区分	構成事業	事業内容	推進方針との対応
(1)	拡充	アスベスト飛散防止対策の推進	改正大気汚染防止法に基づき、アスベストの飛散・ばく露防止の推進を図るため、特定粉じん排出作業を含む解体等工事に係る届出の適切な審査や当該工事への立入検査・指導などを実施する。	5
(2)	拡充	環境保全意識の啓発	事業者の法令遵守や近隣公害防止への配慮等について、説明会やホームページ等を通じた効果的な環境保全意識の啓発を実施する。	1
(3)	拡充	電気自動車等の普及促進(再掲)	補助制度等を通じて、電気自動車や燃料電池自動車の普及を促進する。	4

環境基本計画【5 人づくり】施策体系

新規・拡充事業

施策	基本施策と基本指標	構成事業
5-1 「もったいない」の ころの醸成  ●SDGsの理念を 取り入れた人づくり	(1) 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進  【もったいない運動の認知度(年)】 48.9% (R1) ⇒60% (R7)	①もったいない運動を活用した普及啓発 もったいない運動の趣旨やSDGsの理念を取り入れた出前講座の実施【拡充】 もったいないフェア、コンクール、顕彰事業など普及啓発事業の実施
	(2) もったいない運動を取り入れたイベントの開催  【もったいない運動を取り入れたイベントの割合(年)】 100% (R1) ⇒100% (R7)	②環境イベント等を通じた普及啓発 環境月間・もったいない月間に合わせた周知啓発(グリーンリボン等) 「もったいないフェア」など環境配慮型イベントの実施 民間企業等と連携した普及啓発の実施
5-2 自ら学び、 自ら行動する 人づくりの推進  ●ライフステージに 応じた環境教育・環 境学習の充実  ●関係機関との連携 の強化  ●ICTの活用	(1) 環境学習の場と機会の提供  【環境学習センター開催講座の平均満足度(年)】 83.2% (R1) ⇒100% (R7)	①環境配慮行動に資する総合的な情報発信 スマートフォンアプリ・SNS等ICTを活用した情報発信【拡充】 市民目線に立ったわかりやすい情報発信 ②環境学習センターを核とした環境学習の充実 環境問題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施【拡充】 教育機関と連携した環境教育の推進【拡充】 自主活動グループの活動支援 多様な機会を捉えた環境出前講座の実施
	(2) 地域における環境保全活動を担う人材の育成  【環境出前講座開催数(年)】 42回 (R1) ⇒45回 (R7)	①環境活動を担う次世代の人材育成 もったいない運動の趣旨やSDGsの理念を取り入れた出前講座の実施【拡充】(再掲) 「こどもエコクラブ」の育成 環境リーダー等の人材育成 森づくり団体の支援 みやの環境創造提案・実践事業の実施 ESD拡大に向けた人材育成手法の検討【新規】
5-3 「もったいない」の ころによる 実践行動の場と 機会の充実  ●ICTの活用  ●市民・事業者・行 政の連携の強化	(1) 各主体による環境配慮行動の推進  【もったいない運動の実践率(年)】 32% (R1) ⇒60% (R7)	①家庭におけるエコライフの推進 環境配慮行動の実践の促進【新規】 マイMy(マイバッグ、マイ箸)運動の推進 ②事業所の環境配慮行動の推進 ECOうつのみや21認定制度の推進 ③学校等における環境配慮行動の推進 みやエコスクール認定制度等の推進 ④市の率先した「もったいない運動」の推進 市の事務事業における「もったいない運動」の推進 グリーン調達推進方針に基づくグリーン購入の推進
	(2) 多様な活動主体間の連携促進  【環境学習センターの利用件数(年)】 887件 (R1) ⇒890件 (R7)	①環境団体の育成、連携促進 もったいない運動市民会議など各種ネットワーク組織への活動支援【拡充】 地域における環境保全活動に関する情報発信 リサイクル推進員活動支援の推進(再掲) 環境団体相互の交流の促進 ②協働による実践行動の促進 みやの環境創造提案・実践事業の実施(再掲) J-クレジット制度を活用したみやCO2パイパイプロジェクトの実施

基本 施策	区分	構成事業	事業内容	推進方針 との対応
(1)	拡充	もったいない運動の趣旨やSDGsの理念を取り入れた出前講座の実施	出前講座を通じて「もったいないのころ」の醸成やSDGsに対する理解を促進し、「もったいない運動」実践者の増加を図る。	1
(1)	拡充	スマートフォンアプリ・SNS等ICTを活用した情報発信	市民に親しみのある情報媒体を活用した情報発信を推進し、市民の環境配慮に関する意識醸成を推進する。	1
	拡充	環境問題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施	SDGsやESDの視点を踏まえ、受講者の年齢層や地域の環境問題及び市民のニーズに応じた講座を実施する。	1
	拡充	教育機関と連携した環境教育の実施	教育機関と連携し、ESDの視点を取り入れた効果的な施設見学を実施する。	1
(2)	拡充	もったいない運動の趣旨やSDGsの理念を取り入れた出前講座の実施(再掲)	出前講座を通じて「もったいないのころ」の醸成やSDGsに対する理解を促進し、「もったいない運動」実践者の増加を図る。	1
	新規	ESD拡大に向けた人材育成手法の検討	持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人材の育成に向け、宇都宮学の活用など効果的な手法について検討を行う。	1
(1)	新規	環境配慮行動の実践の促進	(仮称)宇都宮エコ・アクション・ポイント事業の検討など、市民の環境配慮行動の実践を促進し、環境負荷の効果的・継続的な低減を図る。	1
(2)	拡充	もったいない運動市民会議など各種ネットワーク組織への活動支援	環境行政の情報提供や意見交換を適宜実施することでもったいない運動市民会議や環境行動フォーラム等ネットワーク組織の活動の活性化を図る。	1